

(別紙)

那覇市立認定こども園の台風時における教育・保育の提供について(保護者配布用)

1号認定園児

1. 台風が接近してくる場合

※基準は「暴風警報の発表、又は小学校の休校」

暴風警報発表時刻	園児の受入対応	給食
8時までに発表	休 み	無
8時1分以降発表	登 園 暴風警報の発表、又は小学校が休校となる場合は休み (テレビ等でご確認ください)	有 食わずに降園の 場合もあります

* 保育中に「暴風警報」が発表された場合は閉園となりますので、速やかに、必ず保護者等の方でお迎えをお願いします。

* 久場川みらいこども園、樋川みらいこども園及び、宇栄原みらいこども園は、「暴風警報の発表」のみの適用となります。2「台風が遠ざかる場合」も同様です。

2. 台風が遠ざかる場合

※基準は「暴風警報の解除、又は小学校の登校」

暴風警報解除時刻	園児の受入対応	給食
8時までに解除	暴風警報が解除、又は小学校が登校となる場合は登園 *登園しなくても欠席扱いになりません。	有 解除の時間帯により、メニューを変更することがあります
8時1分～11時までに解除		無 (弁当持参)
11時1分以降に解除	休 み	無

* 登園する場合、暴風警報解除又はバス運行開始のいずれか早い方の1時間30分後を目途として下さい。

(例) 暴風警報解除午前9時、バス運行開始午前8時30分の場合 ⇒ 午前10時を目途に登園

暴風警報解除午前9時、バス運行開始午前9時30分の場合 ⇒ 午前10時30分を目途に登園

2号、3号認定園児

1. 台風が接近してくる場合

※基準は「路線バス運行」

路線バス運行状況	園児の受入対応	給食
始発から運休の場合	休 み	無
運休時刻が発表された場合	・バスが運行している間は通常通り受け入れ ・バス運行停止時間の <u>1時間前に降園</u>	有 (簡易給食) <u>食わずに降園の場合もあります</u>

* 「暴風警報」が発表されていてもバスが運行している場合は、通常通り受け入れを行います。

* 保育中にバス運行停止時間が発表された場合は、降園時刻までに原則保護者がお迎えをしてください。

(例) バス運行停止時間午前11時の場合 ⇒ 午前10時までに降園

2. 台風が遠ざかる場合

※基準は「路線バス運行」

路線バス 運行開始時間	園児の受入対応	給食
6時00分までに 運行開始	通常通り受け入れ	有（簡易給食）
6時01分～8時までに 運行開始	運行開始1時間30分後を目途に受け入れ開始 （登園しなくても欠席扱いになりません。）	有（簡易給食）
8時1分～15時に 運行開始		無 弁当持参または、自宅で 食事を済ませてから登園
15時1分以降に 運行開始	休　　み	無

1～3号認定園児共通

その他

- (1) このお知らせは、目立つところに貼ったりデータを保存するなど、台風時にご対応ください。
- (2) テレビ・ラジオの台風情報や気象情報を確認し、上記に沿って登園やお迎えのご判断をお願いします。
- (3) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際には、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけてください。